

1. 搬入および搬出

- ・搬入出は指定の期日に行ってください。期日以前以後の使用はできません。指定の搬出期日を過ぎても作品を持ち帰らなかった場合は作品を廃棄します。廃棄した作品については賠償等のいかなる責任も負いません。作品を持ち帰らなかった者はその後のスタジオの利用を禁じます。
- ・スタジオは普段は教室として使用しているため、什器や音楽機材が置いてあります。それらの移動が必要な場合は利用者で倉庫に移し、展示後は原状回復してください。その場合は原状回復ができるように、必ず元の状態の写真を撮っておいてください。什器や音楽機材等を破損・紛失した場合は修理・購入実費をご負担いただく場合がありますので、取り扱いにはくれぐれもご注意ください。
- ・駐車場はありません。近隣の有料駐車場をご利用ください。短時間であれば入口前に駐車も可能です。
- ・搬入出時にエントランスや床に傷がつきそうな場合は必ず養生をしてください。

2. 設営

- ・展示作業等は利用者で行ってください。
- ・壁面への設置は、釘ではなく指定のビスを使ってください。画鋸や虫ピンは使用可能です。展示方法についてわからないことがある場合はお聞きください。
- ・日中以外の時間帯に大きな音が出る作業を行う場合は必ず事前にご相談ください。
- ・スタジオの設備、内装、備品等を破損、汚損した場合は、修理・購入実費をご負担いただく場合があります。

以下の行為は禁じます。

- ・床面や壁面に跡が残る粘着力の強いテープの使用
※両面テープなどを使用する場合は、先に養生テープを貼ってからその上に両面テープを貼ってください。
- ・床面や壁面へ接着剤の使用
※ひつつき虫の使用は可
- ・床面や壁面へ鉛筆やペンでの直接のメモ書き
※ビスを打つための目印等メモを書く場合はマスキングテープを貼ってからその上に書いてください。
- ・天井へのビス打ち、粘着力の強いテープ・接着剤の使用

3. 展示作品

以下の項目が含まれる作品の展示を禁じます。

- ・可燃性液体（ガソリン、灯油、軽油）、火薬類、毒物、農薬等の危険物
- ・匂いが展示後も残るもの
- ・知的財産権を侵害するもの
- ・犯罪や不法行為が認められるもの
- ・虫などの生物や菌類が離散するもの
- ・スタジオの原状回復が困難となるもの

4. 会期中の管理運営

- ・スタジオの開場と閉場は使用者が行ってください。
- ・展示期間中はスタジオに常駐する者を置いて、利用者の責任のもとに作品の監視保全を行ってください。作品や私物等物品の盗難や破損があっても当校はその責任を負いません。
- ・スタジオ内は禁煙です。スタジオの前の路上も千代田区の条例により喫煙が禁止されています。
- ・向かいの建物の上階には人が住んでいます。スタジオの外では騒がないようお願いします。
- ・スタジオ内は飲食可能です。

5. 販売

- ・出展物の販売は自由ですが、個人の販売額が20万円を超える場合は手数料として販売額の10%を頂戴します。